

令和4年度（通期） 指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 都市交通 部 交通政策 室 交通政策 課

1. 基本情報

1202

施設名	伊丹市自転車駐車場（船原・西台・阪急伊丹駅前地下・平松・東有岡・JR伊丹駅前第1・JR伊丹駅前第2・JR伊丹駅前第3・伊丹機械式・JR北伊丹駅前の各自転車駐車場）						
施設の設置目的	自転車を利用する市民の利便を図る。						
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱： 環境・都市基盤 施 策： 交通・道路 実施施策： 安全で快適な交通手段の確保						
指定管理者の名称	ミディ総合管理株式会社 (団体の住所又は所在地) 大阪府中央区難波二丁目2番3号						
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	公募	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日					
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	1日当たりの利用台数 (単位: 台)					
	指標の意味	1日当たりの利用台数					
	今年度の目標値	6,331	今年度の実績値	6,370			

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H30	R元	R2	R3	R4(上期)	R4(通期)
	年間使用料収入(千円)		183,784	167,538	175,224	142,997	148,850	81,037
1日当たりの利用台数(台)		6,198	6,565	6,865	5,850	5,999	6,417	6,370
1日当たりの使用料収入(千円)		504	459	479	392	408	443	444

※H17年度は、指定管理者制度未導入。R3年度より利用料金制を導入。

3. 経費情報

		令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	3カ年平均
収入	使用料収入	0	148,850	162,035	103,628
	事業収入	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	指定管理委託料	101,214	0	0	33,738
	①合計	101,214	148,850	162,035	137,366
支出	維持管理				
	光熱水費	6,203	6,330	7,577	6,703
	清掃等委託料	13,220	13,736	13,726	13,561
	土地建物賃料	278	291	316	295
	修繕料	1,314	1,513	1,560	1,462
	運営				
	人件費	87,890	83,886	84,448	85,408
	事業等経費	8,711	10,199	10,505	9,805
その他	137	277	1,412	609	
指定管理納付金	0	35,521	46,728	27,416	
②合計	117,753	151,753	166,272	145,259	
純収支(①-②)		△ 16,539	△ 2,903	△ 4,237	△ 7,893

		H29	H30	R元	R2	R3	R4
施設の管理運営に係る実質経費(市の負担)※ <単位:千円>	市の収入	161,812	167,538	175,224	142,997	35,521	46,728
	(内、指定管理納付金)	161,812	167,538	175,224	142,997	35,521	46,728
	市の支出	89,304	105,105	103,083	103,289	633	762
	(内、指定管理委託料)	83,855	101,121	100,729	101,214	0	0
	実質経費(歳出-歳入)	▲ 72,508	▲ 62,433	▲ 72,141	▲ 39,708	▲ 34,888	▲ 45,966

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理 体制等 に関する 事項	維持管理業務 の実施状況	館内の清掃を定期的に実施し、常に清潔に保たれているか。	B	新型コロナウイルス感染防止は万全の対策を継続した。保守点検は適正に行うと共に、市と協議のうえ適宜修繕した。各施設毎に備品台帳を新たに作成し、適切に管理を行った。	B	協定書及び仕様書に基づき、適切な維持管理が行われている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B		B	
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B		B	
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	A		B	
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	A		B	
職員配置などの 実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	JR伊丹駅前を班長2名体制に、阪急伊丹駅前、平松では班長の入替や管理員のシフトの変更など配置の見直しを図った。	B	各駐輪場の利用状況に応じて、適切に人員が配置されている。	
	職員研修は、計画どおり実施しているか。	B		B		
	防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B		B		
防犯・防災対策への 取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	緊急時の社内及び市への連絡体制は整っている。	B	統括責任者を通じて市への連絡体制は整っている。	
	避難訓練を実施しているか。	B		B		
運営等に関する 項目	サービス向上への 取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	阪急伊丹駅前地下では、利用者の声から、原付ラックの撤去を実施した。苦情やトラブルについては逐次市と情報を共有すると共に迅速に処理した。	B	利用者の意見を踏まえ、サービスの向上、利用環境の改善に努めている。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B		B	
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	A		A	
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B		B	
	事業等の実施 状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	ベビーカー、幟の設置、ピクトグラムを活用、掲示物の見直しなど事業計画に基づき実施した。	B	事業計画書に基づき、概ね計画通りに事業を実施している。
施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。		B	B			
個人情報保護・情報公開への 取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	鍵の掛る場所で個人情報に関する帳票類等を保管するなど、個人情報書類の適切な保管を実施している。	B	個人情報等に関する書類やデータについては適切に管理されている。	
	利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B		B		
	ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B		B		
収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	収支計画に基づき、適切に運営管理を行った。	B	概ね収支計画通りに運営されている。	
	経理処理は、適切に行っているか。	B		B		

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	協定書に基づき、適切に日常管理が行われている。また、苦情・トラブルについても、発生次第市に連携し迅速な対応が行われている。
総合評価 B	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和5年2月20日～令和5年3月5日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	・原付ラックが使いにくい	・ラックを撤去するなど、利便性の向上を図った。
回答者数		
266	・朝の繁忙期に、管理人が事務所から出てこない等、対応が悪い。	・管理人に指導を行うとともに、職員研修等を実施した。

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置